

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 一般競争入札に付する事項

検査用システムの修正開発に関する業務

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者は除く。

- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- (4) 平成31・32・33年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。

- (5) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体等から、指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しない者であること。

なお、指名停止等を受けている者が、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。

- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
(7) 当機構と締結した契約において、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
(8) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者

（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集

団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者等、その他これに準じる者
(9) 下記3(2)の入札参加申込みを行った者であること。

(10) プライバシーマークの使用許諾を保有していること(更新手続中の場合も保有しているものとみなす)。又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得していること。

3. 契約条項を示す場所及び一般競争入札参加申込み

(1) 入札説明会

実施しない。本件入札に関し、質問がある場合、下記連絡先まで照会すること。

- ・連絡先 農水産業協同組合貯金保険機構
業務部検査班(担当:永田、石川)
電話:03-3285-1279
メールアドレス:nagata@mail.sic.or.jp
- ・受付時間 平日10時00分~17時00分

(2) 入札参加申込み

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に関係書類を添えて、下記に申込みを行うこと。

- ・申込先 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル9階
農水産業協同組合貯金保険機構
業務部検査班(担当:永田、石川)
- ・受付時間 平日10時00分~12時00分、14時00分~17時00分
- ・申込期限 平成31年4月22日(月)17時00分まで

(3) 入札及び開札の日時及び場所

- ・日時 平成31年4月24日(水)10時30分から入札執行手続開始
(10時15分から受付開始)、札入れ完了後、直ちに開札開始
- ・場所 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル9階
農水産業協同組合貯金保険機構 会議室

4. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

5. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

平成31年4月12日

農水産業協同組合貯金保険機構 契約等担当役
総務部長 北 條 純 人